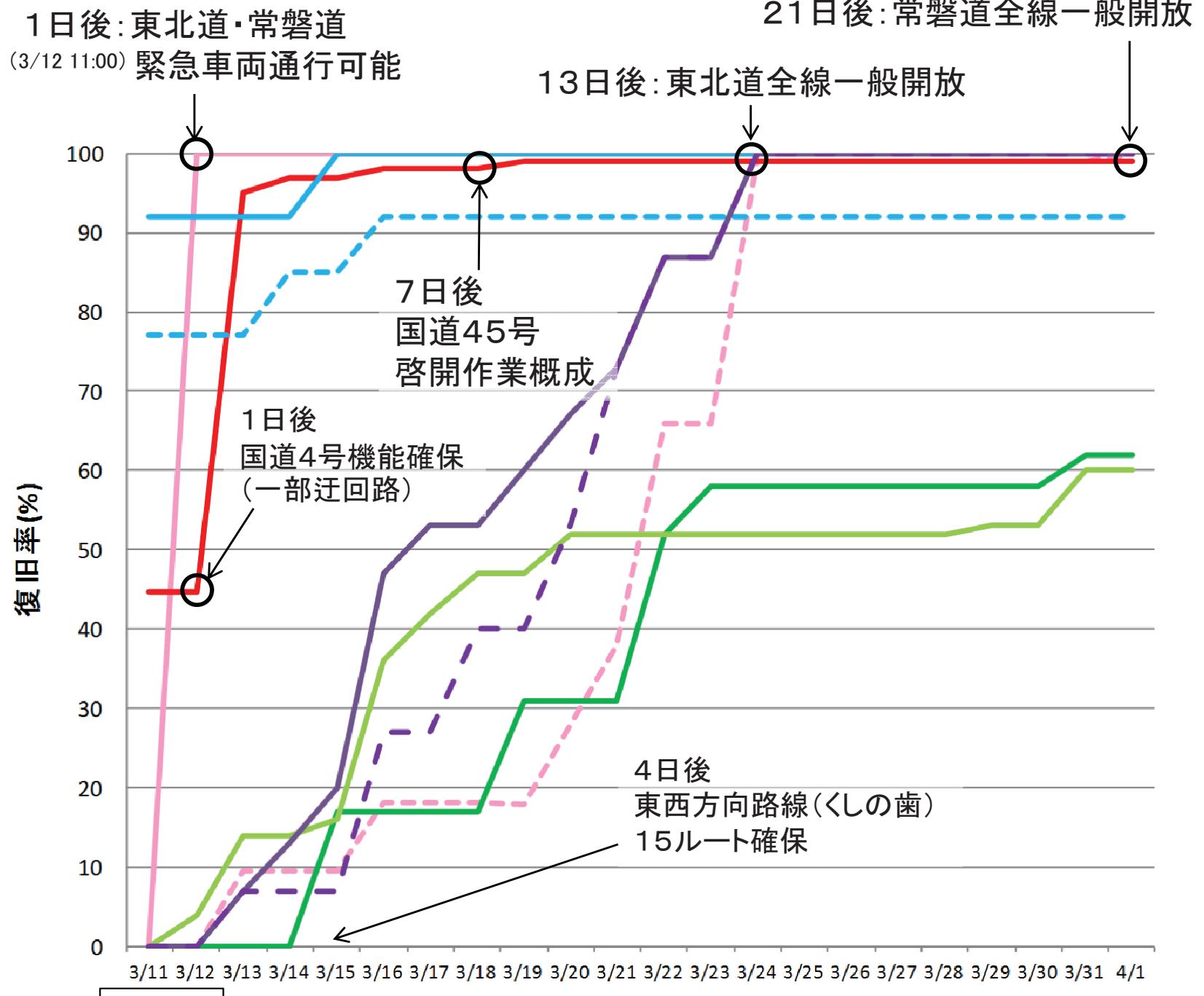


東日本大震災における交通関係の復旧状況の推移



<対象となる延長・箇所数について>

高速道路:
東北自動車道・常磐自動車道

直轄国道:
国道4号・国道45号・国道6号
(岩手・宮城・福島県内)

新幹線:
東北新幹線・秋田新幹線・山形新幹線

在来幹線:
常磐線・東北線等(上野駅～青森駅)

空港:
東北地方及び茨城に加え羽田・成田・
新潟空港

港湾:
青森港～鹿島港

※ 道路と鉄道については原発規制
区間を除く

東日本大震災における道路の復旧経緯

時間経過	高速道路 (東北道・常磐道)	直轄国道		東西方向路線 (くしの歯全16ルート)
		4号	45号	
発災 (3/11)	全線通行止め 点検実施	点検実施 →2区間通行止め	点検実施	
発災1日後 (3/12)	東北道(浦和IC～碇ヶ関IC)緊急車両通行可能 東北道(碇ヶ関IC～青森IC)通行止め解除 常磐道(三郷JCT～いわき中央IC)緊急車両通行可能	1区間:通行止め解除 (那須塩原市内) 1区間:迂回路確保 (福島市内)	→被災区間の確認概ね終了	11ルート確保
発災2日後 (3/13)			啓開作業90%完了	
発災3日後 (3/14)				14ルート確保
発災4日後 (3/15)			岩手県久慈市～大槌町間通行可能	15ルート確保
発災5日後 (3/16)	常磐道(三郷JCT～水戸IC)一般車両通行可			
発災6日後 (3/17)	以後、徐々に通行可能車種・区間が拡大			
発災7日後 (3/18)		全線通行可能	啓開作業概ね終了	
発災8日後 (3/19)			以後、津波堆積物 堆積箇所、 橋梁損傷個所等を 徐々に復旧	
発災9日後 (3/20)				
発災10日後 (3/21)				
発災11日後 (3/22)	東北道(宇都宮IC～一関IC)大型車両等通行可能			
発災12日後 (3/23)				
発災13日後 (3/24)	東北道全線一般車両通行可能			
発災14日後 (3/25)				
発災21日後 (4/1)	常磐道全線一般車両通行可能(原発規制区間除く)			
残り通行止め区間等 (5/20現在)	常磐道(広野IC～常磐富岡IC) ※原発警戒区域		橋梁損傷:2区間 法面崩落等:1区間 ※いずれも迂回路確保済み	1ルート (福島県双葉町)

「くしの歯」作戦 三陸沿岸地区の道路啓開・復旧

被災地の復旧、復興のための最重要課題 ～緊急輸送道路を「くしの歯型」とし、通行可能に～

■津波被害で大きな被害が想定される沿岸部への進出のため、「くしの歯型」救援ルートを設定することを決断(3月11日)

第1ステップ 東北道、国道4号の縦軸ラインを確保

第2ステップ 三陸地区へのアクセスは東北道、国道4号からの横軸ラインを確保

→3月12日、11ルートの東西ルート確保([【くしの歯作戦図】](#)
([【展開図】](#))

→3月14日、14ルートの東西ルート確保([【くしの歯作戦図】](#)
([【展開図】](#))

→3月15日、15ルートの東西ルート確保([【くしの歯作戦図】](#)
(16日から一般車両通行可) ([【展開図】](#))

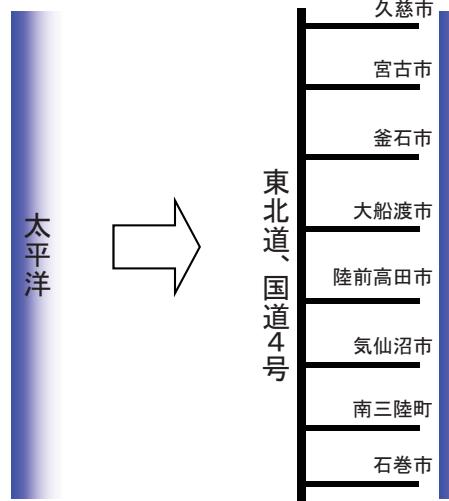
第3ステップ →国道45号は、3月18日までに97%が通行可能となる等、道路啓開は概ね終了。
3月18日より応急復旧の段階に移行。

<第1ステップ>

<第2ステップ>

<第3ステップ>

東北道、国道4号



国道4号から各路線経由で国道45号及び国道6号までの啓開状況

※国道45号は、被災者捜索活動及び救援活動、復旧活動中のため、緊急車両優先にご協力ください。

3月28日(月)18:00現在

